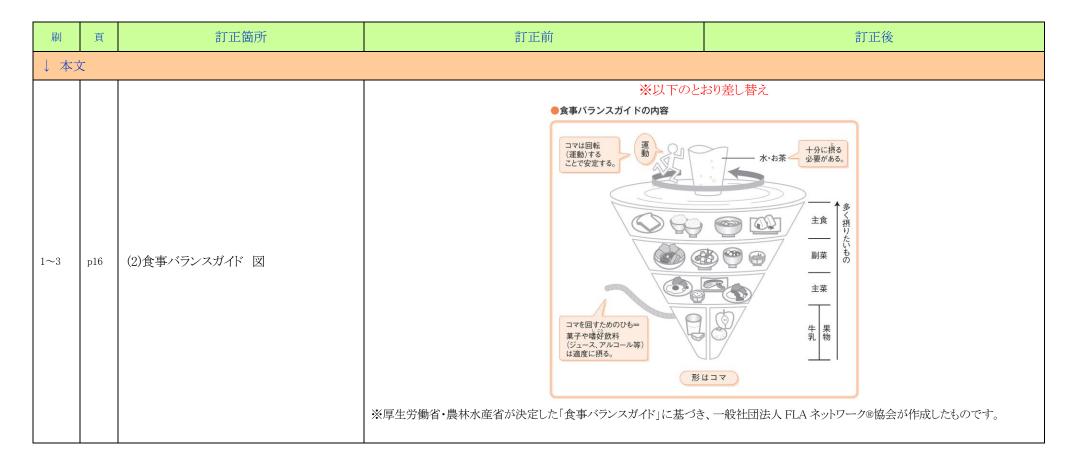
商品コード: 110-2694 ISBN: 9784820726944

食生活アドバイザー3級公式テキスト&問題集

◎本書の記述において下記のような誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

【2021年6月22日現在】



商品コード: 110-2694 ISBN: 9784820726944

刷	頁	訂正箇所	訂正前	訂正後		
↓ 本戈	↓ 本文					
1~5	p22	(5)受験料 3級	4,800円(税込み)	5,000円(税込み)		
1~5	p22	(5)受験料 併願	12,300円(税込み)	12,500円(税込み)		
1~5	p33	脇注	(*)pH の上に追加	*エネルギー エネルギーを熱量ともいい、この熱量そのものをカロリーと呼 ぶことがありますが、正確には適切な表現とはいえません。		
1~3	p38	脇注 *ビタミンの名称 1行目~	ビタミンは、発見されるごとにアルファベット順に命名されていました。	ビタミンは、発見された順にアルファベットをつけたものが多いです。		
1~5	p42	2 食物に含まれるエネルギー 1 行目	熱量自体をカロリーと呼ぶことがあります。	熱量自体をカロリーと呼ぶことがありますが、正確には適切な 表現ではありません。		
1~5	p42	2 食物に含まれるエネルギー 3 行目	食物のエネルギーは、「3大栄養素×アトウォーター係数」で計算されます。つまり、「たんぱく質の量×4+脂質の量×9+炭水化物の量×4」という式になります。	食物のエネルギーは、「3大栄養素×アトウォーター係数」で 計算されます。		
1~5	p46	2 病気の症状と食事の注意点 1 行目	高たんぱく・高エネルギーの食事を摂りすぎると、	動物性脂肪や高エネルギーの食事を摂りすぎると、		
1~5	p47	脇注	※追加	*生活習慣病 生活習慣病が死因として占める割合は、全体の約6割となっています(厚生労働省白書)。		
1~5	p47	図表 1-9 病気の症状と食事の留意点 糖尿病 食事の留意点 10 行目	高たんぱく・高エネルギーの食事は控える。	動物性脂肪・高エネルギーの食事は控える。		
1~5	p49	(2)栄養素の過剰摂取 2 行目	高たんぱく、高エネルギーなものが多いことです。	動物性脂肪や高エネルギーなものが多いことです。		
1~5	p59	問題 13 3. 1 行目	~高たんぱく・高エネルギーの食事は控え、~	~動物性脂肪が多く、高エネルギーの食事は控え、~		

商品コード: 110-2694 ISBN: 9784820726944

刷	頁	訂正箇所	訂正前	訂正後	
↓ 本ス	↓ 本文				
1~5	p67	図表 2-5 全国のおもな郷土料理 宮城	※追加	ううめん	
1~5	p67	図表 2-5 全国のおもな郷土料理 福島	ううめん	※削除	
1~3	p104	摸擬問題 問題 11 3	摩擦エネルギーによって発熱する。	マイクロ波によって発熱する。	
1~5	p117	脇注 7行目	ただし、明確に区分する方法は 2015 年 4 月 1 日より 5 年の 猶予期間があります。	※削除	
1~5	p120	(2)食品へのアレルギー表示 3行目	特定原材料に準ずる20品目は、	特定原材料に準ずる21品目は、	
1~5	p120	脇注 下段	*2013 年に表示が推奨されている食品にカシューナッツ、ゴマが追加され、18 品目から 20 品目に変更されました。	*2019年に表示が推奨されている食品にアーモンドが追加され、20品目から21品目に変更されました。	
1~5	p120	図表 3-8	※以下のとおり差替え 図表3-8 アレルギー表示の対象食品 特定原材料7品目 卵、乳、小麦、そば、落花生 (ピーナッツ)、エビ、カニ 特定原材料に 準ずる21品目 アワビ、イカ、イクラ、オレンジ、キウイフルーツ、牛肉、クルミ、鮭、サバ、大豆、鶏肉、豚肉、松茸、桃、山芋、リンゴ、バナナ、ゼラチン、カシューナッツ、ゴマ、アーモンド		
1~5	p135	下から5行目	原因が判明した食中毒の75%以上が、	原因が判明した食中毒の約55%が、	
1~5	p135	下から3行目	全体の 50%程度を占めています。	全体の35%程度を占めています。	
1~5	p136	図表 4-2 おもな食中毒の種類と特徴 カンピロバクター(感染型) 原因食品 1 行目	肉料理、牛レバー刺し、飲料水~	肉料理、飲料水~	

商品コード: 110-2694 ISBN: 9784820726944

刷	頁	訂正箇所	訂正前	訂正後	
↓ 本3	→ 本文				
1~5	p142	1 殺菌の方法・消毒 1行目	殺菌したり、滅菌することで、~	死滅させたり、減少させることで、~	
1~3	p152	2 農産物に使用する薬物と食品添加物 下から2行目	使用したものをすべて表示しなければなりません。	使用したものをすべてそれぞれ重量の重い順に表示しなければなりません。	
1~5	p155	1 行目	(1)全頭検査	(1)検査対象	
1~5	p155	3 行目	2013 年 7 月より生後 48 カ月を超えた牛についてのみ BSE 検査をすることになりました。	2017 年 4 月からは、健康な牛の BSE 検査は廃止(※)となりました。	
1~5	p155	脇注	※追加	(※)健康な牛の BSE 検査は廃止 24 カ月齢以上の牛のうち、生態検査において神経症状が疑 われるもの、及び全身症状を呈するものについては引き続き BSE 検査を実施しています。	
1~5	p159	問題 9 2.	有害な微生物を殺菌や滅菌によって、感染力のない安全な 状態にすること。	原因となる微生物を死滅や減少させ、感染力のない安全な状態にする。	
1~3	p164	脇注 (※)マーケティング 1行目~	消費者のニーズ・ウオンツを的確に	消費者のニーズ・ウォンツを的確に	
1~5	p201	脇注 *HACCPの導入	※以下のとおり差し替え 食品衛生法において、2020年6月より、原則として全ての食品等事業者にHACCPの導入が義務付けられました。(猶予期間 2021年6月30日)		
1~5	p206	1 ゴミとリサイクル 1行目	2016 年度には、年間 1,968 万トンにも上ります	2017 年度には、年間 1,766 万トンにも上ります	
1~5	p206	1 ゴミとリサイクル 8 行目	~容積比で約 57%、重量比で約 21%となっています(2017年)。	~容積比で約62%、重量比で約23%となっています(2018年)。	
1~5	p206	脇注 上段	※以下のとおり差し替え*2017年度の食品廃棄物の内訳業種でみると、食品製造業 1,410万トンで食品業界全体の約8割を占めています。なお、食品卸売業27万トン、食品小売業123万トン、外食産業206万トンです。		

商品コード: 110-2694 ISBN: 9784820726944

刷	頁	訂正箇所	訂正前	訂正後	
↓ 本フ	文				
1~5	p210	1 食料自給率の推移 下から7行目	※以下のとおり差し替 農林水産省の「食料需給表(平成 30 年度)」によると、2017 年度は、供給熱量食料自給率 38%、飼料用を含む重量ベースの 穀物自給率は 28%となっています。		
1~5	p210	脇注 *生産額ベース食料自給率 一番下	(2016 年度は 67%)。	(2017 年度は 66%)。	
※以下のとお		らり差し替え			
			図表6-12 日本の品目別食料自給率(2017年度)		
1~5	p211	図表 6-12	果実 40% 牛乳・乳製品 (ミカン 100% 60% リンゴ 57% 海藻類 69% 米 96% 鶏卵 96%	「日類 74% 野菜 79% 魚介類 52% 小麦 14% 豆類 9% (大豆 7%) 肉類 52% (牛肉 36% (豚肉 49%) 鶏肉 64%	
1~5	p215	問題 12 1.	2016 年では、~	2017年では、~	
1~5	p215	問題 12 4.	食品に使用している容器包装廃棄物は、2017年現在、廃棄物 全体の容積比で約57%を占めている。	食品に使用している容器包装廃棄物は、2018 年現在、廃棄 物全体の容積比で約 62%を占めている。	

商品コード: 110-2694 ISBN: 9784820726944

刷	頁	訂正箇所	訂正前	訂正後	
→解答	→ 解答と解説				
1~13	p18	問題 15 解説 1 行目	Pint of purchase advertising	Point of purchase advertising	
1~5	p21	問題 12 解説 1 行目	食品廃棄物のうち食品業界全体における食品製造業が占める 割合は82%です。	食品廃棄物のうち食品業界全体における食品製造業が占め る割合は約8割です。	